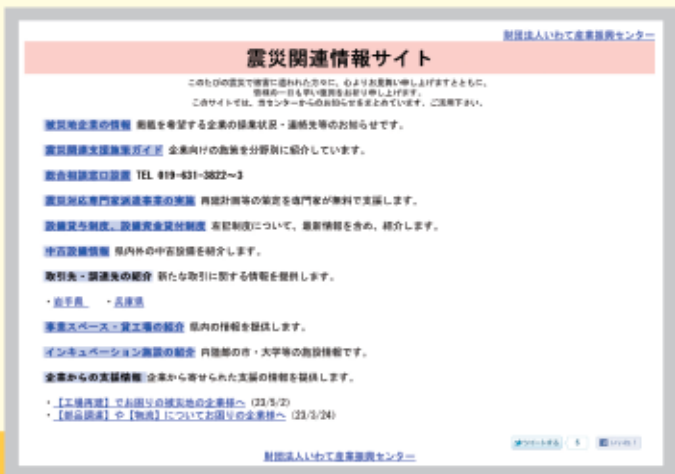


# (財)いわて産業振興センターからの お知らせ

このたびの震災で被害に遭われた方々に、  
心よりお見舞い申し上げますとともに、皆様の  
一日も早い復興をお祈り申し上げます。  
東日本大震災に関し、センターで提供している

サービス等をお知らせするため、当センターのホームページ上に  
「震災関連情報サイト」を設け、随時最新情報を掲載しています。その内容をご紹介します。  
インターネットをご覧になれる方は <http://www.joho-iwate.or.jp/s11/> からご覧ください。



## ■ 震災関連情報サイト



二次元コード

※インターネット閲覧機能のある携帯電話でもご覧いただけます。上記の二次元コードを読み込んでください。ただし、機種によっては一部ページ(PDF等)が開けない場合があります。また、パケット料金(通信料)が高額になることもありますので、ご注意ください。

## ■ サイト内容のご紹介

### ・被災地企業の情報

センターでは県内企業の被災状況・連絡先等の情報を収集、随時提供しています。被害に遭ったことで、通信手段が遮断されたり、ホームページの更新ができなくなっている企業も多いことから、当センターで情報を提供するものです。最新情報は上記アドレスにて公開しています。県内企業であれば登録可能です。FAX・メール等で掲載申込できます。

### ・震災関連支援施策ガイド

国・県など各団体で行っている、震災関連の支援施策を当センターでひとまとめにし、最新情報を公開しています。なお、今月号にも掲載しましたので、ご参考にして下さい。

### ・総合相談窓口の開設

従来より設けている相談窓口にて、被害を受けた中小企業者に対する経営相談を受け付けています。お気軽にお電話ください。直接センターにおいていただくこともできます(この場合も、事前に電話にてお問い合わせください)。

受付時間 午前9時～午後5時(土・日・祝日の受付は終了いたしました)  
受付体制 コーディネーター・センター職員が対応します。  
お問い合わせ電話番号 019-631-3822～3823

### ・震災対応専門家派遣事業

東日本大震災で被災した中小企業の方が、再興のための経営計画等の策定を行う際に無料で専門家を派遣する事業です。

企業側の負担はありません。震災で被災した県内の中小企業が対象です。専門家は当センターに登録されている専門家(5月現在155名)が派遣できます(専門家登録は随時受け付けます)。

お問い合わせ電話番号 019-631-3823

### ・設備貸与制度、設備資金貸付制度

今般の大震災により被害を受けた岩手県内の設備貸与制度、設備資金貸付制度の利用者の方を対象に下記の対応を実施しております。

#### 1. 3ヶ月の償還延納

(1)対象者：震災で直接被害および間接被害を受けた方

(2)内容：設備貸与等の約定支払期間の3ヶ月延長(4～6月)と、その間発生する違約金の免除を認めます。3ヶ月の延納期間は金利(貸与損料等)をいただきません。

#### 2. 償還金等の減免(現在、国および県と協議中)

(1)対象者：震災の直接被害を受け対象設備が滅失等により使用不能となった方

(2)内容：一定の条件により震災以後に期日到来する償還金等を減免・免除します。

#### 3. 償還期間の延長(現在、国および県と協議中)

(1)対象者：震災の直接被害を受け資金繰りに支障をきたしている方

(2)内容：一定の条件により震災以後に期日到来する償還期間を最大2年間延長します。

#### 4. その他

現行の割賦損料(利率)の低減等を含め貸与制度の改正を検討中です。

お問い合わせ電話番号 019-631-3821

### ・中古設備情報

県内外の企業から寄せられた、譲渡可能な遊休設備の情報を提供しています。企業側からのリクエストについても情報提供しています。

お問い合わせ電話番号 019-631-3822

### ・取引先・調達先の紹介

製造業の企業間取引あっせんについて、岩手県内の情報のほか、現在、兵庫県など他県からも発注情報が寄せられています。インターネット上で確認できますので、上記アドレスからご覧ください。

### ・事業スペース、貸工場、インキュベーション施設の情報

中小企業者等向けの事業用施設の情報(岩手県内陸部)についてまとめております。上記アドレスからご覧ください。

### ・その他、企業等からの情報

県内外の企業等から寄せられた支援情報についても随時掲載していきます。